

公益財団法人松竹大谷図書館 寄附金募集要項

1. 募集期間 随 時

2. 寄附金額 3,000 円以上任意

3. 申込方法

一般寄附申込書にご記入のうえ、下記宛にお申し込みください。

〒104-0045 東京都中央区築地 1-13-1 銀座松竹スクエア 3 階

公益財団法人松竹大谷図書館 事務局

Tel 03-5550-1694 Fax 03-3541-3471

4. 払込方法

寄附金は下記金融機関の「公益財団法人松竹大谷図書館」の口座にお振込下さい。

【振込口座】

◆みずほ銀行 築地支店／普通預金 0230625／口座名義 公益財団法人松竹大谷図書館

◆郵便振替／口座番号 00180-3-464585／加入者名 公益財団法人松竹大谷図書館

5. 受領書

ご寄附を頂きました際には「寄附金受領書」と「税額控除に係る証明書」の写しをお送りいたしますので、当該年の確定申告にお使い下さい。

6. 寄附金に対する税制上の優遇措置

当財団は公益認定を受けておりますので、ご寄附いただいた金額は、下記の基準により個人又は法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。

(1) 寄附者が個人の場合

【所得税】

A、B どちらか有利な方を選択して確定申告をすることができます。

A.所得控除

[寄附金の額（総所得金額等の 40%を限度） - 2,000 円] = 所得控除額

B.税額控除

[寄附金の額（総所得金額等の 40%を限度） - 2,000 円] × 40% = 税額控除額

控除額は所得税額の 25%相当が限度となります。

確定申告の際に受領書と一緒にお渡しする「税額控除に係る証明書」が必要です。

【住民税】東京都の条例にもとづき、以下の金額が個人住民税の額より差し引かれます。

[寄附金額 - 2,000 円] × 4%

(2) 寄附者が法人の場合

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度が設けられています。